

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200164		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム 花安養		
所在地	福岡県福岡市西区下山門2丁目16番15号		
自己評価作成日	平成29年2月18日	評価結果確定日	平成29年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成24年4月に開設したグループホームです。近くには川や畑があり季節を感じながら散歩が行える環境に立地しています。また、車で少し行くと海や大きな公園・山などもあり、季節感ある行事計画を取り入れて外出の機会を作っております。また、おやつ作りなど屋内でも楽しめる行事を企画したり、季節の旬の食材を使った行事食を提供するなどして、余暇活動の充実にも努めています。入居者様には役割作りで安心できる生活を送って頂けるよう、お一人お一人の生活に合わせた対応を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花安養」は小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームで、川沿いにある住宅街の一角に位置している。法人は西区を中心に複数の介護施設、事業所を運営しており、関連事業所同士の交流として、懇親会や、全体研修、委員会活動などがあり、情報共有や事例検討に取り組まれている。開設から4年を超え、徐々に地域との交流も増えてきており、特に下山門校区でされている夏祭りや、餅つき、敬老会などに入居者も一緒に参加している。日頃も活発に過ごすことを心がけており、体操やレクなど活気があり、入居者も役割をもって生活してもらい、事業所内も明るい雰囲気満たされている。最近ではプランに入れ込んで動物園見物を実現した方もいた。今後も地域福祉の中心となる事業活動が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を常時掲示し共有して実践しているように努めている。	玄関に法人で共通の理念が掲示されている。法人理念では利用者の安らぎ、幸福、地域福祉との共生などが掲げられ、5つの運営方針も定められている。沿った形でグループホームでのスローガンのものを定め、以前は職員からの意見をもとに取り組んでいた。入社時の研修と、年1回の法人研修の際にも理念に関して触れられている。	開設当初に、職員からアンケートで、理想とする介護に関して意見を集めたが、入れ替わりもあり、現在の職員からも意見を聞いてはどうだろうか。また、理念にある地域とのかかわりについても意識が高まることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加したり、近隣の散歩を通して地域の方と挨拶を行い交流を図っている。	事業所前にベンチを設置して、幼稚園の送迎バスの待合などにも使ってもらっている。下山門校区での行事も多く、夏祭り、餅つき、ソーメン流し、敬老会などはお招きいただいて入居者と一緒に参加している。地域の公民館で、地域住民や高齢者を対象に、施設についての説明を管理者が講師役として行った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域会合への参加を通して認知症についてや支援の方法を説明することで認知症の理解を深めて頂いたり、ご家族の相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議に於いてプロジェクターを使用し、日常の様子・行事内容の報告・意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	原則2ヶ月ごとに開催し、併設の小規模多機能と合同で行っている。運営推進会議の日程を変えたことで、地域包括の参加も増え、関わりも深まってきた。自治会長や民生委員が参加し、家族は代表制にして輪番制で年替わりで交代してもらうようになっている。会議での意見から、地域に施設を知ってもらうための説明の場を設ける機会につながった。議事録は郵送で全員に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの担当者や市役所の担当者の参加を呼びかけ連絡を行っている。必要に応じて福岡市への相談・報告等を行っている。	市職員にも運営推進会議の案内を行っているが、今までのところ参加はない。ヒヤリハット報告などあった際は区への報告も行う。介護申請も窓口で行っている。生活保護の受け入れもあり、定期報告をしている。	運営推進会議の開催を市にも案内しているが、その際に前回の議事録をつけたり、事業所の広報誌をつけるなどで、取り組みを知っていただくような働きかけを行ってはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施設は就寝時のみ行っているが、これまで身体拘束の実績はなく事業所内で定期的に研修を行っている。また、委員会活動においてスピーチロックへの取り組みを行っている。	2Fのグループホーム入り口は開放し、1Fの正面玄関は職員管理によるオートロックである。事業所内の行き来は自由だが、外への外出は付き添いや見守りに対応している。法人内での委員会活動があり、3ヶ月に1度集まって情報共有、事例検討なども行っている。法人の全体研修で身体拘束に関しても定期的に取り上げている。	

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部研修に於いて高齢者虐待防止法についての理解・周知に努めている。また、身体拘束廃止委員会の発足により事業所間での取り組みを見直すなどの活動にも努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に法人や事業所内にて研修を行っている。また、必要に応じて話し合いの場を設け活用している。	成年後見制度を利用されている方が2名おり、入居後に制度利用に至った。以前は日常生活自立支援事業を使っていた方もいたが、現在はいない。必要のある方には管理者が担当になって説明を行う。法人研修でも定期的にとりあげており、職員も一般的な知識を理解している。	必要時に備えて、制度資料やパンフレットの準備が進められることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い、同意を得ている。契約後に於いても必要に応じて相談援助を行い、解約時には、退居後の生活に不安がないよう相談援助を行う仕組みとなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。 運営推進会議に於いて意見・質疑応答の時間を設け意見交換を行っている。	運営推進会議のほかに家族会も隔月で開催しており、半数程度が参加されている。食事会形式で開催しており、意見や要望も多く、提案から特養の見学ツアーも企画実行された。家族へは担当が毎月定時報告を行い、事業所としてのお便りで行事案内などもしている。	日頃あがってこない意見を引き出す取り組みとして、法人による満足度調査やアンケートなども検討されてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングを活用して行事に関する事など職員同士の意見交換の機会を作り反映させている。	毎月のミーティングはユニット単位で行い、3ヶ月に1回程度は事業所全体での会議もしている。職員からあがった意見はまず取り組んでみる考えで、提案も積極的に出され、今年度は夏祭りの企画発案がなされた。職場内の風通しも良く、何かあった時も随時上げることが出来る。個別面談の機会もあり、主任や管理者と話されている。法人としての職員アンケートもとられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価を行い、管理者との面談を行い職員の状況把握と向上に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず年齢や経験年数・他職種の職歴など幅広い人材が勤務している。	比較的若い職員も多く、20歳代～50歳代で男女比も半々に近い。新卒での採用も行っている。無資格での入社後資格取得する職員もいる。系列事業所内での異動も、職員の希望や法人の意向などで柔軟にされている。研修案内もあり、持ち回りでの参加もされている。特技などを活かしながらコミュニケーションをとって業務につなげている。	

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外研修や委員会活動を通して高齢者虐待防止法・身体拘束廃止の意義についての啓発活動に取り組み、人権に対する理解・周知に努めている。	法人主体の全体研修の中で、職業倫理や法令遵守に関して取り上げたり、サービスの質の確保と向上の中で権利擁護に関して取り扱っている。認知症高齢者の理解などにも取り上げた。	事業所としての人権教育・啓発活動として福岡市の人権啓発団体の講師派遣や資料貸し出しを利用したり、外部研修の伝達なども検討されてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や能力に応じて事業所内の配置を検討したり法人内外の研修の取り組みにて実践へのトレーニングに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や委員会などの法人内外の活動を通して交流しサービスの質を向上させていけるよう情報交換やネットワークの構築に努めて取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時から入居後に於いても不安な事や込まっている事・要望等を随時 傾聴する姿勢にて真摯に対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	納得してサービスを利用していただくため、入居に至るまで、面談・連絡を繰り返し、思いや要望にしっかりと耳を傾け、不安や疑問解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体の状態を日々観察し、今何がやりたいのか、今必要な事を聴き取り、ご家族も交えて今後の支援を検討し対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いては、指示的な声掛けは避け、自ら参加を促す声掛けにて、職員と一緒にいる事で共同生活の一員として入居者同士の関係性を築いていくことを心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事参加を呼び掛けし共に過ごせる時間(機会)を作っている。また、日々の関わりの中で気付いた健康面・心理面を含め近況報告を適宜行う事で、共に支えていく関係を築いている。		

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・兄弟の来設や電話の取次ぎ、また本人の要望に応じて電話を掛けるなどの関係継続と可能な限り自宅への正月外出などの支援を行っている。	以前からの知人や友人が訪ねてきたり、宗教関係の知人と集まりに参加する方もいる。市内各所からの入居があり、一時帰宅や外泊する方もいる。個別ケアで放生会にお連れしたり、以前馴染みがあった動物園に行ったりと市内遠方まで行くこともあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じてスタッフ介入しながら利用者様同士の円滑なコミュニケーションが図れるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、契約終了後も電話連絡や相談支援が出来る体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の希望や生活の送り方などの意向を把握する事に努め、個々に応じた生活の支援を個別対応出来るよう努めている。	プラン見直しの際に本人や家族からの意向を聞き取り、最近では動物園に行きたいという要望を叶えるために時間をかけて機能訓練などに取り組み、実現に繋げた。意思疎通の難しい方とは普段の観察や、現場からの意見を踏まえて意向の把握に繋げる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には情報収集を行いフェイスシートを作成し、入居後も入居者・家族からのヒアリングを中心に情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態観察・声掛け・毎日のバイタル測定等で現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを通して職員による情報交換の後、本人・家族の意向を大切に介護計画に反映している。	職員は担当制で1~3名の入居者を受け持ち、アセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランの見直しは随時~6ヶ月で行い、プランの原案も担当職員がして計画作成担当者が監修している。プラン内容は日々の実施チェック表に落とし込み、全職員で共有している。	プラン見直し時に医師や看護師からも意見を聞いているが、担当者会議記録やプランに、アドバイスの内容を日付、担当と共に追記していくことで、よりチームケアにつながる取り組みとなっていくことに期待したい。

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の状態についても記録しており、個人記録や日々の申し送りにて情報共有を行う事で介護計画の見直しにも活用できている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月開催しているユニットミーティングに於いて入居者個々のニーズや家族の意向に合わせた支援が行えるよう検討し買い物ドライブなどに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には入居者と一緒に積極的に参加したり、家族参加行事を取り入れている。消防署立ち入りでの消防訓練などを行い地域資源の活用を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や意向を反映し、かかりつけ医との連絡・受診調整にて連携を図る事により、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できる。通院介助は家族や事業所からの支援で行う。提携医による訪問診療を希望される方には往診も含めて対応できる。訪問看護との連携もあり、毎週健康管理もしてもらっている。家族との情報も随時共有し、内部の医療情報の申し送りで管理している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気になった点を記録に書きとめ訪問看護師に相談し、指導を受けたり体制を取っている。また、オンコールにて健康管理の指示を仰ぐ事が可能である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な協力医療機関とのミーティングの場にて関係作りと必要な情報交換を行っている。入居者が入院した場合には、治療方針や退院後の生活レベルについてのカンファレンスの機会の連絡調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明し希望を聞いている。	現在までに看取った事例はなかったが、希望があれば出来る限り最期まで支援する方針である。必要の際は看取りにも対応できる医師の紹介も出来る。必要時には看取りに関する研修も行うよう指針に定めている。書類等の用意もある。併設の小規模多機能では看取りの対応事例もあった。	

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時はマニュアル及びフローチャートを基に適切な対応を心掛けている。また、定期的に内部研修やミーティングを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成しており迅速な対応の周知に努めて消防署立ち会いによる日中・夜間想定避難訓練を定期的に行っている。訓練内容を全職員が理解出来るよう努めている。	定期的に年2回の防災訓練を実施しており、消防署にも立ち会ってもらい、総評まで頂いている。地域防災訓練も積極的に開かれており、前回は職員が参加した。2Fも外階段があり、避難経路もある。今回から事業所独自で新たに備蓄物の確保を進めており、食料品や水、簡易トイレなど含めて準備中である。	次回29年3月の訓練時には民生委員や自治会長、防災係など地域の方もお招きする予定である。実現に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重した声掛け対応に努め、内外研修を通して接遇意識の向上に取り組んでいる。	法人研修の中でプライバシー保護や、接遇や言葉遣いについての研修も行っている。トイレドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面で頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々が思いや希望を表出し易い雰囲気作りを心掛け、“どうしたいのか”を確認してから支援をすすめるよう声掛けし自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	歩行運動が好きな方には、見守りや付き添いを行うなど希望に応じて1対1での対応を心掛け行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容を利用し定期的な理美容の支援を行っている。必要に応じてその人らしい装いや化粧が出来るよう買い物支援や外出を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け・つぎ分け・片づけを無理の無い範囲で職員と一緒に取り組んで頂いている。嗜好に合わせて食事を和食と洋食から選択でき、またおやつ作りや外食・配席の配慮に努めている。	本部の系列事業所で栄養管理、調理されたものが配食されており、配膳や盛り付けなどは入居者と一緒に取り組んでいる。職員も希望すれば同じものを食べられるが、今は別時間に別の物を食べる人が多い。朝食は入居時に和食と洋食から選択ができ、途中で変えることもある。お弁当にして外出レクの際に食べることもあり、喜ばれている。	

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取状態の把握に努めており、バランスよく栄養確保が出来よう個別に工夫した食事提供を行い対応している。また、嗜好飲料などを提供するなどして十分な水分補給が出来るよう対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々のレベルに応じた口腔ケアを行っている。また、口腔状態を確認する事で、口腔内の異常の早期発見・清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、トイレ内での排泄が出来るよう誘導の声掛けなど個別に対応している。個々のレベルに応じた排泄介助を行い自立支援に努めている。	トイレは3か所あり、基本的に近いところを自分のタイミングで利用できる。全員の24時間分の排泄チェック表があり、回数やタイミングなどを管理している。トイレ排泄を基本にして声掛け、トイレ誘導をこまめに働きかけている。適宜、夜間などはポータブルトイレを準備することもある。入居者ごとのパッドや適切な利用などは担当者が発案してミーティングなどで話し合って提案している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や個別に対応した飲食物の提供で予防し、訪問看護師や主治医に相談するなどして対応に取り組み排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じて入浴時間の調整・入浴の頻度を調整し職員の都合で決定しないように支援している。	普通浴室であるが、中央に浴槽が置かれ、介助が三方向から出来る。最低週2回は、入浴してもらうようにしており、概ね午前10時～夕方くらいまでに提供している。夏場などは希望にそって入浴回数を増やすことも出来る。併設の小規模多機能に機械浴槽もあり、必要時には使うことも出来る。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。脱衣室には暖房もあり、またゆず・しょうぶ湯など、入浴が楽しくなる工夫もなされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じて各々でTVや雑誌を見ながらゆっくりと休息できる時間を提供している。日中の活動量を増やす事で夜間安眠を図っているが、夜間不眠時には付き添い安心頂ける支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助については、都度、薬情確認を行いながら行っている。また、申送りを通して症状の変化や主治医への相談報告や処方内容の確認が行える仕組みを作っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月、おやつ作りを行っている。毎日の食事の盛り付けや食器拭き・花の水やり・洗濯物干しなどの役割を分担して頂いている。気候に合わせて散歩や屋外での食事会などで気分転換を図っている。		

H29.2自己・外部評価表(GH花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望や状況に応じて買い物や散歩など外出が出来るよう努めている。また、ご家族の協力のもと普段行けないような場所でも出掛けられるように支援している。	気候の良い時期には、毎日のように近隣の散歩や、川沿いの散歩などにも行っている。年間行事として花見や地域行事など年に4回程度は全体での外出もしている。個別や少人数での外出で買い物やドライブなどにも随時外出している。事業所で育てているプランターの管理を入居者と一緒に行い、収穫を楽しみにされ、喜ばれている。意欲低下の見られる方も共同行事の際などは働きかけて一緒に外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物外出では自身で支払いをして頂いたり、お金を持つ事で安心される方には所持して頂き能力に応じて金銭管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者ご本人の希望に合わせて電話を掛けたり、電話を取り次いだりの支援を行っている。また、年賀状のやり取りも行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有リビングには入居者が作成した季節に合わせた壁紙を掲示している。個室のドアを閉めることで、不快音を防ぐことができる。リビングの空間をテーブル席とソファ席で分けることで落ち着いて過ごせる工夫を行っている。	建物の2階に、事務室をはさんで左右に分かれて2ユニットが配置されている。ホールを中心に各居室が配置され、死角がないように配慮された造りになっている。広い窓に加えて天窓もあり、採光が良いうえ、開放感もある。ソファも配置され、入居者も好きな場所で休むことができる。生けられている花や、入居者が作成した作品などで季節を感じることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士が居室で過ごせる時間や環境作りを心掛けるなど入居者の意思を十分に配慮しながら居心地の良い場所作りの提供に努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具や寝具の持ち込みや、大切にされていた人形などの装飾品・使い慣れた化粧道具などを持ち込まれ使用して頂いている。居心地良く過ごせる工夫を適宜、本人・家族・職員で相談している。	全室大きさは共通で、パネルカーペットが敷かれており、汚れた場合には一部を外して洗うことができる。介護ベッド、洗面台が備え付けられており、仏壇や遺詠の他、食器棚、人形、家族の写真や作品など、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。過ごしやすい部屋づくりをしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線に合わせて家具や物品の配置に配慮している。共用トレのマーク表記を「お手洗い」と分かり易く表記している。車イスや歩行器でも安全に自立した生活援助が可能なスペースを確保できる工夫を行っている。		